

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。通常の地方公共団体への寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の8割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

企業版ふるさと納税の特徴

例）1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税
寄附額の4割を税額控除
（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税
寄附額の2割を税額控除
（法人事業税額の20%が上限）

和歌山県白浜町 企業版ふるさと納税のご案内

IT'S

A

NEW

DAY

新しい白浜をつくる
仲間を探して

寄附額



企業版ふるさと納税留意事項

- ・本制度を利用して白浜町へ寄附できるのは、当社が白浜町外にある企業です。
- ・寄附を行うことに対する企業への経済的な利益の供与は禁止されています。
- ・一回あたりに10万円以上の寄附が対象です。

企業版ふるさと納税の流れ

- ①寄附の相談・申出
- ②寄附対象事業を選択し、寄附申出書を提出
- ③所管部署より、納付書を発行
- ④寄附金納付
- ⑤受領証を発行
- ⑥受領証を使用し、確定申告

【寄附のご相談先】

白浜町役場総務課企画政策係

TEL:0739-43-6598/E-mail:kikaku@town.shirahama.lg.jp

白浜町の主な地方創生プロジェクト

「白浜ブランド」の向上・創出事業

総合的な観光プロモーションの実施、体験型観光の強化やスポーツ合宿の誘致の推進等による観光資源の創出・活用、また国内外への観光情報の発信強化、観光ネットワークの形成・連携など白浜ブランドの更なる向上とともに新たなブランド力を創出する事業。



白浜町の特徴を活かした雇用の創出事業

農林水産業の生産性の向上と経営の安定化を図り、担い手の育成・確保に向けた取り組み、ホテル・旅館やIT関連企業の誘致、新規産業の起業・創業支援や6次産業化の推進等により産業全体の活性化を図ること、町内雇用の拡大に取り組む事業。



若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり事業

県との連携による移住セミナーなどのイベントや様々な媒体を活用し、都市部への情報発信による移住、定住の推進、移住者向けの住宅確保のため、空き家の活用、求人情報の提供など、本町へのI・J・Uターンを促進するための雇用促進事業。



安心して子どもを産み、育てられる環境づくり事業



出生率の維持、向上につなげるため、結婚から妊娠・出産・子育てへの一貫した支援の充実、子どもの個性や能力を活かした教育や地域への愛着を醸成する体験型学習を進めるなどの教育の充実等、町内で子どもを産み、子育てしやすい環境づくりに資する事業。

安心・安全で快適な暮らしの確保事業



災害時における住民の安全を確保するため、住民の防災意識の向上を図り、災害への備えの強化や防犯活動の推進などによる日常の安全確保、高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らせる環境づくりのほか、公共インフラの維持・充実や交通ネットワークなどの充実を図り、安心安全で快適に暮らせる環境整備のための事業。

多様な人材の活躍を推進する事業



地域社会における課題解決のための担い手不足などの課題克服のため、一人ひとりが魅力づくりの担い手となり地方創生に取り組み、女性や高齢者、障がいのある人等、誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくるための事業。

新しい時代の流れを力にする事業



地域におけるSociety5.0の実現に向けDXの推進に取り組むほか、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGsの理念に沿った地方創生を進めるための事業。